

平成 30 年 6 月 1 日

嬉野市議会
議長 田中 政司 様

文教福祉常任委員会
委員長 増田 朝子

文教福祉常任委員会報告書

平成 30 年 3 月議会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第 107 条の規定により報告する。

付託事件名 子育て支援について

調査の目的

平成 31 年度に子育て世代包括支援センターをこどもセンターと位置づけての設置が計画されている。そこで当委員会では利用者支援事業に取り組まれている吉野ヶ里町「ノイエ」に出向き、その実践の内容について調査研究を行った。

調査の概要 利用者支援事業について

調査日 平成 30 年 4 月 17 日

場 所 佐賀県吉野ヶ里町 「ノイエ」 東脊振健康福祉センター きらら館内

応対者 吉野ヶ里町福祉課長兼地域包括支援センター長 多良 和孝氏
児童支援係 係長 土橋 香氏
保健課 健康づくり係 保健師 堀 優子氏

吉野ヶ里町について

人口 16,076 人（世帯数：6,208 世帯） H.30.4.1 現在

年間出生数 約 160 人

特徴 転入・転出が多く、地縁のない「孤」育てに陥りやすい環境

平成 18 年 3 月 1 日、三田川町と東脊振村が合併し、新たに「吉野ヶ里町」

面積 43.99 m²

【事業の目的】

一人一人の子どもが健やかに成長することができる地域社会の実現に寄与するため、子ども及びその保護者等、または妊娠している方がその選択に基づき、教育・保育・保健その他の子育て支援を円滑に利用できるよう、必要な支援を行うことを目的とする。

情報誌を若いお母さん方と協働で作成し、そこからの発展型、寄り添い型と一緒に悩みを考えることのできる居場所づくりとして、東脊振健康福祉センターきらら館のフリースペースを利用し、平成 28 年 6 月に基本型の利用者支援事業がスタートした。

【事業の内容】

① 利用者支援

利用者の個別ニーズを把握し、それに基づいて情報の集約・提供・相談、利用支援等を行うことにより、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう実施することとする。

② 地域連携

教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を提供している関係機関との連絡・調整、連携、協働の体制づくりを行うとともに、地域の子育て資源の育成、地域課題の発見・共有、地域に必要な社会資源の開発等に努めること。

③ 広報

利用者支援の実施に当たり、リーフレットその他の広告媒体を活用し、積極的な広報・啓発活動を実施し、広くサービス利用者に周知を図るものとする。

④ その他

その他利用者支援事業を円滑にするための必要な諸業務を行うものとする。

○総事業費：平成 28 年度 6,972,460 円

(委託費 6,620,400 円・情報紙印刷製本費 352,060 円)

(委託費のうち 6,000 千円程度が常勤 2 名の人件費)

財源内訳 (国県補助金 4,648,000 円・町費 2,324,460 円)

平成 29 年度 7,597,453 円

(委託費 7,278,120 円・情報紙印刷製本費 319,333 円)

○利用者数：1000 人 (1 日)

○開設時間：平日 (10 時～16 時) 土曜 (第 3 土曜日) 10 時～15 時

○スタッフの配置：常勤 2 名 繁忙期 1 名

※ 地域子ども・子育て支援事業 (13 事業) のうち吉野ヶ里町は 11 事業の取り組みをしている。嬉野市は 9 事業に取り組んでいる。

【効果と課題】

同館内に無料で使用できるトレーニングルームがあり、その利用者が終了後「ノイエ」に立ち寄られることで「ノイエ」の利用者も多く、若いお母さん方と年配の方たちの自然な世代間交流ができています。しかしながら、支援員の不足と相談業務としての個別に対応できる相談室の確保ができていないことが課題であった。

【委員会の意見】

今回視察した吉野ヶ里町は自衛隊基地のまちでもあり、お母さん方の初顔が多く孤立しやすい環境の中、子育ての悩みや情報収集の拠点としてこの「ノイエ：基本型」が重要な位置づけとなっている。妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を実施する子育て世代包括支援センターについて、母子保健法改正により市町村での設置の努力義務として法制化された中、本市においては、利用者支援事業の「基本型」と「母子保健型」を同一施設・同一事業者において子育て世代包括支援センターの開設を目ざしているが、目的をしっかりと定め、安心して子育てができる環境づくりとしてワンストップ相談窓口の充実が求められる。そして、子育て支援課と健康づくり課との横の連携をとり、いつでも気軽に利用がしやすい環境づくりが必要と思われる。